

議会だより

題字は、西陵中学校3年生 梶浦花実さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第2回臨時会報告…………… 2～5 ページ
- 第1回定例会報告…………… 6～9 ページ
- 委員会報告…………… 10～13 ページ
- 一般質問…………… 14～16 ページ
- 特別委員会活動報告…………… 17 ページ
- 政務活動費収支報告…………… 18 ページ
- 編集後記…………… 20 ページ

議会新体制スタート

本年度は、市議会議員選挙にて新たな体制となりました。

令和5年 第2回臨時会報告

議会新体制スタート

5月8日に第2回臨時会が開催され、正副議長をはじめ各委員などが選出されました。議会構成は次のとおりです。



監査委員 加藤 淳一



議長 西尾 隆久



副議長 後藤 正樹

議長あいさつ

市民の皆様には、平素より、市議会に対しまして温かいご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このたび、改選後初の5月臨時会において議長の重責を担うこととなり、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。また、委員会は新たな構成員となり、心機一転して議会の果たすべき役割を十分認識し、開かれた議会、信頼される議会として活動して参ります。議長として、公正かつ円滑な議会運営に努めると共に、本市の発展と市民福祉の向上に最善の努力を尽くして参りますので、皆様方の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 西尾 隆久

常任委員会で審査する所管事項

各常任委員会で審査する事項は、次のように分かれています。議案は、所管事項ごとに各常任委員会で審査されます。

名 称	所管事項	定 数
総務産業建水委員会	市長公室、総務部、地域振興部、建設水道部、会計課、消防本部の所管事項、文教厚生委員会に属さない事項	9人
文教厚生委員会	市民生活部、健康福祉部、教育委員会	9人

議 会 構 成

正 副 議 長

議 長 西尾 隆久
副 議 長 後藤 正樹
監査委員 加藤 淳一

委 員 会 構 成 等 ◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会 ◎杉浦 司美 ○山内 健 小栗 恒雄 鈴木 正義
水野 哲男 水石 玲子 小関 篤司 安藤 学

常任委員会 総務産業建水委員会 ◎水石 玲子 ○安藤 学 西尾 隆久 小栗 恒雄
杉浦 司美 加藤 淳一 北谷 峰二 山内 健
木股 英明
文教厚生委員会 ◎水野 哲男 ○鈴木 正義 塚本 俊一 小関 篤司
後藤 正樹 大久保一夫 渡邊 豪 安藤 勝彦
伊藤 公男

特別委員会 議会改革特別委員会 ◎小栗 恒雄 ○大久保一夫 塚本 俊一 西尾 隆久
加藤 淳一 鈴木 正義 水野 哲男 水石 玲子
山内 健
広報広聴特別委員会 ◎北谷 峰二 ○木股 英明 杉浦 司美 小関 篤司
安藤 学 後藤 正樹 渡邊 豪 安藤 勝彦
伊藤 公男

組 合 等 議 員 東濃中部病院事務組合 西尾 隆久 北谷 峰二 水石 玲子
安藤 学 木股 英明
東濃西部広域行政事務組合 西尾 隆久 水石 玲子 水野 哲男
土岐川防災ダム一部事務組合 西尾 隆久
土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合 西尾 隆久 水野 哲男
鈴木 正義

議 員 団 長

(土岐津) 北谷 峰二 (下石) 杉浦 司美 (妻木) 鈴木 正義 (濃南) 水野 哲男
(駄 知) 西尾 隆久 (肥田) 木股 英明 (泉) 小栗 恒雄

令和5年 第2回臨時会報告

議案番号	議 案 名	議案の主な内容
議第24号	土岐市監査委員の選任同意について	加藤淳一さんの選任同意
議第25号	土岐市副市長の選任同意について	鷺見直人さんの選任同意
議第26号	土地の処分について	市有地である土岐市泉町久尻丸石1459番110を58,369,400円で東濃重機株式会社へ売却しようとするもの。
議第27号	専決処分の報告及び承認について 専第4号 土岐市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されたことに伴い、固定資産税にかかる減免措置の特例の規定を追加等するため、所要の改正を行ったもの。
議第28号	専決処分の報告及び承認について 専第5号 土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されたことに伴い、頂ずれが生じたため、所要の改正を行ったもの。
議第29号	専決処分の報告及び承認について 専第6号 土岐市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置期限を2年間延長するため、所要の改正を行ったもの。
議第30号	専決処分の報告及び承認について 専第7号 令和4年度土岐市一般会計補正予算（第12号）	補正額 390,382千円
議第31号	専決処分の報告及び承認について 専第9号 土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に移行することに伴い、特殊勤務手当の特例を廃止するため、所要の改正を行ったもの。
議員提出第1号	議会改革特別委員会の設置について	議会改革に関する事項について、調査、研究を行うため、土岐市議会委員会条例第6条の規定により次のとおり特別委員会を設置する。
議員提出第2号	広報広聴特別委員会の設置について	広報広聴に関する事項について、調査、研究を行うため、土岐市議会委員会条例第6条の規定により次のとおり特別委員会を設置する。

○：賛成 ×：反対 ※：除斥

議案番号	議決結果	伊藤公男	安藤勝彦	渡邉豪	木股英明	大久保一夫	山内健	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	北谷峰二	鈴木正義	加藤淳一	杉浦司美	小栗恒雄	西尾隆久	塚本俊一
議第24号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	議 長	○
議第25号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第26号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第27号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第28号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第29号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第30号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第31号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○
議員提出第1号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議員提出第2号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

令和5年第1回定例会報告

第1回定例会には、予算関係12件、条例関係9件、その他の案件3件の合計24件が市長から上程されました。委員会付託された議案については各委員会で3月14日から3月17日に審議されました。

議案番号	議 案 名	議案の主な内容
議第1号	令和5年度土岐市一般会計予算	総 額 25,392,000千円
議第2号	令和5年度土岐市国民健康保険特別会計予算	総 額 5,730,167千円
議第3号	令和5年度土岐市駐車場事業特別会計予算	総 額 40,943千円
議第4号	令和5年度土岐市介護保険特別会計予算	総 額 6,279,364千円
議第5号	令和5年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	総 額 56,426千円
議第6号	令和5年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算	総 額 5,983千円
議第7号	令和5年度土岐市後期高齢者医療特別会計予算	総 額 959,665千円
議第8号	令和5年度土岐市病院事業会計予算	収 入 1,402,558千円 支 出 1,542,942千円
議第9号	令和5年度土岐市水道事業会計予算	収 入 2,886,917千円 支 出 3,142,137千円
議第10号	令和5年度土岐市下水道事業会計予算	収 入 2,461,111千円 支 出 3,077,071千円
議第11号	令和4年度土岐市一般会計補正予算（第11号）	補正額 153,949千円
議第12号	令和4年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	補正額 21,265千円
議第13号	土岐市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	子ども・子育て支援法の改正に伴い、条ずれが生じたため、条文の整理を行うもの。
議第14号	土岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、家庭的保育事業事業所等における安全計画の策定等及びバス送迎の安全管理措置に係る規定を加え、懲戒権に関する規定を削除するため、所要の改正をするもの。
議第15号	土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除及び文言整理するため、所要の改正をするもの。
議第16号	土岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業所における安全計画の策定等、バス送迎の安全管理措置及び業務継続計画の策定等の規定を加える等するため、所要の改正をするもの。

上程された議案は、本会議において原案のとおり可決、又は同意、承認しました。本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議決結果	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	各務和彦	和田悦子	北谷峰二	鈴木正義	山田正和	後藤久男	加藤淳一	加藤辰亥	楓博元	杉浦司美	高井由美子	小栗恒雄	西尾隆久
議第1号	可決	○	○	×	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第2号	可決	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第3号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第4号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第5号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第6号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第7号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第8号	可決	○	○	×	○		○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
議第9号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第10号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第11号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第12号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第13号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第14号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第15号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第16号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議 案 名	議案の主な内容
議第17号	土岐市三世代ふれあい館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	土岐市三世代ふれあい館を廃止するため、この条例を定めようとするもの。
議第18号	土岐市憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	土岐市泉憩の家を廃止するため、この条例を定めようとするもの。
議第19号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額及び後期高齢者支援金等賦課限度額の引き上げ等をするため、所要の改正をするもの。
議題20号	土岐市三国山キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市三国山キャンプ場の施設であるログハウスの解体に伴い、宿泊施設よりログハウスを削除するもの。
議第21号	土岐市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市が管理する駐車場の料金における減免に係る規定について、条例で定める減免の範囲内で、状況に応じて規則で減免対象を見直すことができるようにするため、改正をするもの。
議第22号	市道路線の廃止について	市内道路網の再編成を図るため、市道の路線を廃止しようとするもの。
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員に加藤泰幸氏を再推薦したいので、議会の意見を求めるもの。
議第23号	専決処分の報告及び承認について 専第2号 令和4年度土岐市一般会計補正予算(第10号)	補正額 229,755千円

議案番号	議決結果	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	高井由美子	小栗 恒雄	西尾 隆久
議第17号	可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第18号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第19号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第20号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第1号	同意	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第23号	承認	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議場の紹介

土岐市議会の議場は、市民の皆さんの「多目的に使える議場にしたい」という意見のもと、新庁舎建設を機に新たに生まれ変わりました。今回はそんな議場の紹介をさせていただきます。



あなたも市議会を
傍聴しませんか！

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所2階にある傍聴席入口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。



委員会報告(文教厚生委員会)

令和5年度土岐市一般会計予算 所管部分

質疑 民生費の医療的ケア児保育事業について、どのような体制で受け入れるのか。

答弁 泉こども園において、看護師を配置し、医療的ケア児2名の受け入れ体制を整備する。

質疑 保育園等で非正規職員が担任を受け持つ状況は改善されているのか。

答弁 正規職員を採用することにより徐々に改善されつつある。

質疑 放課後等デイサービス利用者の増加を見込む要因は。

答弁 市内で一箇所事業所が増え、近隣市でも事業所が増えているため、新規利用者の増を見込んでいる。

質疑 地域子育て支援拠点施設を設置した効果は。

答弁 利用者も年間2万人程度見込み、利用拡大が相談支援に結びついている。

質疑 衛生費のグリーントランスフォーメーション推進事業の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、どのような計画となるのか。

答弁 温室効果ガス排出量の削減目標を定め、それを達成するための地域の実情に応じた対策・施策を計画する。

質疑 新エネルギーシステム設置補助金の補助内訳は。

答弁 次世代自動車充電システム設置補助金が、10万円を5台分、エネファーム機器設置補助金が、10万円を2台分見込んでいる。

質疑 し尿処理施設整備方針検討業務について、どのような検討を行うのか。

答弁 衛生センターの施設老朽化や、人口減少による搬入量減少が課題となっており、施設のあり方や、し尿処理方式の基本的な考え方を検討する。

質疑 教育費の部活動地域移行コーディネーターについて、どのような役割を担うのか。

答弁 保護者、指導者やスポーツ団体と連携を図り、部活動の地域移行に向けたコーディネートを行う。

質疑 通学路防犯カメラ設置事業について、何か所の設置を予定しているのか。

答弁 濃南地区と駄知地区への設置を予定している。

質疑 きめ細かな学校支援事業について、ICT支援員、教科専門教師は何名配置するのか。

答弁 ICT支援員、教科専門教師それぞれ3名の配置を予定している。

質疑 外国人児童生徒コーディネーターは、どのような役割を担うのか。

答弁 初めて外国から来た児童生徒に対して、日本の生活や日本語について初期指導を行う。

質疑 伝統文化公演事業について、どのような事業を行うのか。

答弁 中馬馬子唄、曾木打囃子、駄知歌舞伎など伝統文化継承団体の活動を市民に紹介できるよう文化プラザで事業を行う。

質疑 放課後教室について、アフター・コロナで利用者増が見込まれるが、指導員等体制に問題はないのか。

答弁 既に利用者数は回復しており、それに見合う指導者を配置している。

討論 保育士等の非正規職員の担任については、喫緊の課題として解消すべきである。放課後教室については、アフター・コロナによる利用者増を踏まえ、職員体制の強化が必要である。また、所管外であるが、泉北部レクリエーションゾーン整備事業について、物価高騰で市民生活が苦しい状況の中で、レジャー施設への投資に疑問がある。福祉、教育の充実に優先的に予算配分すべきであり、この予算に反対する。

令和5年度 土岐市国民健康保険特別会計予算

- 質疑** 被保険者数の推移は。
- 答弁** 令和4年度は10,772人、令和5年度は9,944人を見込んでいる。
- 質疑** 一人当たりの保険料はどのようになるのか。
- 答弁** 事業費納付金のうち、後期高齢者医療への支援金が増加しているため、その分保険料は上昇する。
- 討論** 物価の高騰により生活が苦しい状況であるため、保険料を引き下げるべきであり、この予算に反対する。

令和5年度土岐市介護保険特別会計予算について

- 質疑** 第1号被保険者数はどのように見込んでいるのか。
- 答弁** 被保険者は減少傾向であり、令和4年11月時点で18,159人、令和5年度18,107人を見込んでいる。
- 質疑** 保険給付費が前年比減額となる要因は。
- 答弁** 高齢者人口の減少に伴う介護認定者及び要介護認定者の減が主要な要因である。

令和5年度土岐市病院事業会計予算について

- 質疑** 総合病院の医師と看護師の確保の見通しは。
- 答弁** 指定管理者からの令和5年度計画書では、常勤医師が28.5人、非常勤医師が10.7人。看護師は、正規職員121人、非常勤職員11.6人となっている。
- 質疑** 老人保健施設やすらぎの利用者の目標数値は。
- 答弁** 1日当たりの利用者は、入所が26人、短期入所が3.4人、通所リハビリテーションが13.3人と計画している。
- 意見** 利用者ニーズからするとかなり低い利用率であるため、利用率向上について、市として働きかけをしていただきたい。
- 答弁** ニーズに即した運営を行えるよう指定管理者へスタッフの確保を含め、働きかけていきたい。
- 質疑** 駄知診療所について、常勤医師が退職したことにより、週5回から週3回、午前中の診療となっているが、地元からも議会へ請願が出されており、診療体制の充実を図るべきではないか。
- 答弁** 1日当たりの患者数が8人と減ってきている中、患者の受け入れ体制に支障がないよう診療体制を維持している。
- 討論** 駄知診療所について、地元から請願が出されている中で、診療体制が改善されないのは納得ができない。老人保健施設やすらぎについても、介護需要が高いが利用者数が少ない状況で、地域医療の充実を図る観点から、この予算に反対する。

土岐市三世代ふれあい館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

- 質疑** 廃止について、利用者の意見は十分考慮されているのか。
- 答弁** 十分地元と調整した上で、廃止するものである。

土岐市憩いの家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

- 質疑** 利用者の意見は十分考慮されているのか。
- 答弁** 利用団体等からヒアリングを行い、他施設での利用を調整するなどし、廃止については同意いただいた。

土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- 質疑** 保険料軽減措置における所得判定基準の引き上げにより影響を受ける世帯は何世帯か。
- 答弁** 令和4年度のデータを基に試算した場合、2割軽減から5割軽減となる世帯が22世帯、新たに2割軽減の対象となる世帯が36世帯である。

委員会報告(総務産業建水委員会)

令和5年度土岐市一般会計予算 所管部分

- 質疑** 総務費の広報配布経費について、配布に係る自治会への謝礼金はいくら位か。
- 答弁** 年間1件560円である。
- 質疑** 地籍調査事業について、進捗率はどの位か。
- 答弁** 市全体の進捗率は、令和4年度末で17.11パーセントであるが、人口集中地区では、約55パーセントとなる。
- 質疑** ふるさと応援寄附金について、7億円の収入を得るために約4億円の経費が掛かっているが、経費を抑えることはできないのか。
- 答弁** 様々なポータルサイトを利用することで、広く地場産業や地域資源をPRすることができるため、費用対効果はある。
- 質疑** まちなか居住に向けたポテンシャル調査について、対象とする地域はどこで、どのような調査をするのか。
- 答弁** 駅周辺地域において、住み続けたいと思える住環境、にぎわい、活力のあるまちの再生に関する可能性を模索する。
- 意見** 若手職員の企画力を活用して事業を進めることを要望する。
- 質疑** 市制70周年記念事業について、どのような準備をする予定なのか。
- 答弁** 令和7年の市制70周年に向けて、ロゴマークやキャッチコピーを市民から募集する予定である。
- 質疑** デジタルトランスフォーメーション推進事業について、総務省のDX推進計画の重点取り組み事項として、自治体の業務システム改革がうたわれているが、進捗状況は。
- 答弁** 進捗状況に応じ必要な予算を計上し、目標に向け順調に進めている。
- 質疑** 婚活補助金は何回の開催を見込んでいるのか。
- 答弁** 市民団体が実施する事業に対して2回分の開催を見込んでいる。
- 質疑** 定住促進奨励金は、何件を見込んでいるのか。
- 答弁** 80件を見込んでいる。
- 質疑** 共助のまちづくり事業について、補助対象はどのようなものか。
- 答弁** 地域集会場整備、自治会が実施する新規事業や、近隣町内会と連携したイベントの開催等である。
- 質疑** 農林水産業費の中山間地域等担い手育成総合対策事業補助金と集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金は、どのような団体に補助するのか。
- 答弁** 既存の営農組合が法人化されることによって、補助対象となるものである。
- 質疑** 危険木伐採事業補助金について、何件の補助を見込んでいるのか。
- 答弁** 1件50万円で、10件の補助を想定している。
- 質疑** 商工費のどんぶり会館25周年記念イベント事業について、どのようなイベントを想定しているのか。
- 答弁** 陶磁器試験場や指定管理者と連携しながら、どんぶり会館へ人を呼び込むイベントを秋ごろに開催する予定である。
- 質疑** 販売戦略等チャレンジ協議会負担金について、販売収益で出店にかかる経費を賄うことはできないのか。
- 答弁** イオンモール土岐内の美濃焼ショップについては、美濃焼のPRを重視した出店となっており、要綱において3年間負担することとしている。
- 質疑** 泉北部レクリエーションゾーン整備事業について、テントサイトはどの位の規模となるのか。
- 答弁** 基本計画策定中であるが、オートキャンプを含め、80サイトを想定している。
- 質疑** 地域資源活用推進事業について、計画の策定スケジュールは。
- 答弁** 令和4年度に地域資源を掘り起こす調査業務を実施し、令和5年度はその資源を活用する事業案の検討をする。

質疑 土木費のへい獣処理委託について、どのような業務を委託するのか。

答弁 土日祝日に、市道・河川等に犬猫等の死骸があった場合、これまで職員が対応していたが、その業務を民間に委託する。

質疑 陶元浅野線道路新設事業について、進捗率はどの位になるのか。

答弁 詳細設計の段階で不確定であるが、予算ベースで80パーセント程度と見込んでいる。

質疑 消防費の消防職員の人員について、現在75人であるが、同規模の自治体と比較が少ないと思われるが、どのように考えているのか。

答弁 75人は適正であると考えている。

質疑 女性消防士に限定した募集はしないのか。

答弁 女性消防士限定の募集はしないが、募集は男女問わない。

質疑 消火栓設置工事について、何か所の設置を予定しているのか。

答弁 消火栓の新設を5か所、地上式から地下式に変更するものを3か所、道路工事等による移動を25か所予定している。

質疑 消火栓の設置基準はどのようになっているのか。

答弁 距離感覚は140メートルで、形状に合わせ判断し設置している。

令和5年度土岐市駐車場事業特別会計予算について

質疑 駐車場事業収入を増額で見込んでいるが、それぞれの駐車場利用台数をどのように見込んでいるのか。

答弁 駅前8,800台、駅北90,000台、駅西92,000台、駅前広場58,000台、合計248,800台を見込んでいる。

令和4年度土岐市一般会計補正予算（第11号） 所管部分

質疑 農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金について、どのような工事を実施するのか。

答弁 大富池の堤防の耐震改修を実施する。

土岐市三国山キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 ログハウスを解体することにより、バンガローは何棟になるのか。

答弁 5棟となる。

土岐市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 現状の障がい者減免の対象者は何名か。

答弁 令和3年度が11件、令和4年度は2月時点で14件である。

土地の処分について

質疑 売却金額は適正であるのか。

答弁 鑑定評価に基づいた適正な価格である。



● 水石 玲子 ●

◆ 書かない窓口について

問 窓口業務に関し苦情や要望は。

答 令和3年度のアンケート調査結果では、総合的な満足度として、5点満点中4・84点でおおむね良好な評価と理解している。少数だが待ち時間や手続きが時短になるといい、記入項目が少なくできるといいという意見がある。

◆ 書かない窓口の導入の見解は。

答 マイナンバーカードを利用し、本人確認することで、申請書に申請者の氏名、住所が打ち出される仕組みを検討している。又、スマートフォンなどで申請ができるような取組も考えております。電子申請の導入により、市民の負担軽減、業務の効率化を目指している。

◆ 高校3年生までの医療費助成について

問 当市の見解は。

答 単に子どもの医療費助成制度の拡充として考えるのではなく、重度心身障がい児者、母子、父子家庭を含む福祉医療費助成制度全般において、

真に困っている子育て世帯への支援につながっているのかどうかについて検討を行い、持続可能な制度として、慎重に見定めていく。

◆ 自動体外式除細動器について

問 AEDの設置場所は。

答 72施設に76台設置していて、屋内に64施設、68台。屋外は、各小学校8施設、8台。

問 女性に配慮した装備なのか。

答 AEDメーカーのアンケート調査で、医療従事者以外の人が救助する場合、AEDを使うために異性に服を脱がされることについて、女性の86%が不快感、もしくは抵抗感を感じるという結果がある。今回は緊急時にちゅうちよく女性に対してAEDを使用できるよう周知し、AED収納ボックス内に心肺停止者に配慮した装備、上半身を隠せる布などの設置を考えております。



《第1回定例会一般質問》

● 印は議員の意見・提案



● 小栗 恒雄 ●

◆ SNS・イジメの対応について

問 SNSのヤミサイトをきっかけに知らず知らずのうちに事件や犯罪に加担したり、トラブルに巻き込まれることが急増いたしております。また誹謗中傷やイジメの温床になる危険性もあります。今年の二月に岐阜市の回転寿司チェーンで公立の男子生徒による迷惑行為の動画がSNS上で拡散・炎上しました。基本的にはSNSに関しては、家庭の躾けだと思いますが、学校教育等で指導できることは何があるのでしょうか。

答 SNSに関しての学校の指導は、

- (1) 調べ学習を取り入れることで正しい情報と間違った情報の区別、選別する方法を知ること。
 - (2) 著作権、肖像権といった知的財産や個人の権利に触れること。
 - (3) 情報通信ネットワークのルール、マナー法律等で禁止されている事項について知ることなどです。
- 以上のような内容を、授業を通して指導をしています。さらに、多くの小・中学校ではネットトラブルの事

例、それから自分が加害者や被害者にならないために、警察やSNS等の関連会社に協力を得て、具体的な事例を用いて指導をしております。

問 文科省は、犯罪行為として扱われるべきイジメは学校だけでは対応できない場合があるとし、児童・生徒の命や安全を守ることを最優先にして、十九の具体的な事例を挙げ、警察と連携し対応をするように求める通知が出されました。どのような事態のときに警察と連携をしますか。

答 令和五年二月七日付の文科省から通知を受けてまして、県教育委員会はリーフレットを作成し、学校を通じて保護者に配布をしたところです。

警察と連携するのは、イジメや犯罪行為等により児童・生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じる場合で、具体的な例として、ゲームや悪ふざけと称して繰り返し殴ったり蹴ったりする、暴行になります。度胸試しやゲームと称して無理やり危険な行為や恥ずかしい行為をさせる、これは強要になります。スマートフォンで自身の性器や下着姿等の写真、動画を撮影して送るよう指示し、自身のスマートフォンに送らせる、児童ポルノになります。このような内容について、学校も注意深く子供の様子を見ていく必要があると考えております。

問市内の 대기・河川などの汚染状況について。



加藤 辰亥

答環境基本法に定めております地方公共団体の責務があり、県の広域的な施策の実施及び総合調整に従いながら施策を進めています。岐阜県では、大気、水質汚濁、土壌、騒音について、市町村と協力して調査を行い、ホームページや環境白書に掲載して公表を行ってまいります。本市では、毎年「土岐市の環境」を作成し、ホームページに掲載しています。

大気汚染の状況では、県内に一般環境大気測定局を21局、自動車排出ガス測定局を4局、県が設置しています。二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、光化学オキシダント、炭化水素、風向、風速を測定しています。東濃西部地域では、多治見市の笠原、瑞浪の2つの一般環境大気測定局と土岐自動車排気ガス測定局があり、これは市内の泉池ノ上町にあります。環境基準で定められている6項目について、光化学オキシダント

トを除く5項目は、県内全ての測定局で環境基準を達成しています。光化学オキシダントは、いわゆる光化学スモッグの原因物質とされており、令和3年度については、県内いずれの測定局も基準の達成はされていませんが、光化学スモッグ注意報までは至っていません。

河川の状況では、庄内川の水域で5本の河川に中部地方整備局2カ所、岐阜県7カ所、合わせて9カ所の測定地点が設けられています。土岐市では、土岐川の三共橋、肥田川の肥田橋、妻木川の御幸橋の3カ所に設けられています。生活環境の保全に関する項目については、土岐市内の河川では、令和3年度調査値でいずれも環境基準を達成しています。

騒音については、岐阜県において環境基準の達成と維持状況を把握し、騒音からの生活環境の保全に関し、必要な施策を講ずるため、環境騒音定点観測調査実施要領に基づいて、市町村に調査を依頼し、結果を公表しています。本市では、道路に面する地域以外の地域が泉町久尻、泉町大富、肥田町肥田の3カ所で年1回調査を行い、県に報告しています。毎年、達成度合いに変動があり、令和3年度の調査時では2カ所が環境基準値を達成できませんでした。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

◆幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について



後藤 正樹

問文部科学省が進める幼保小架け橋プログラムの概要について伺いたい。

答久尻保育園と泉西幼稚園の2つの園と泉西小学校が、幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿を共有して、接続期カリキュラムの開発を進める。今年度からの三年間で、持続可能な連携を推進し市内に広めていきたい。

◆子育て支援の強化と放課後教室事業の見直しについて

問国や県を挙げて少子化対策や子育て支援の強化が推し進められようとしている中、本市は子育てしやすい環境づくりをどのように進めていくのか。加藤市長に直接伺いたい。

答国や県が行う現金給付に対して、基礎的自治体たる本市はむしろ現物給付（各種サービス）を中心として、その質の向上に取り組んでいきたい。問国の動向も踏まえた上で、本市における子育て支援ニーズの高まりに対応するためには、本市がこれまで独自に実施してきた放課後児童事業

を子育て支援策としての側面をより重視した事業へと転換すべき時期にきているのではないかと。条例・規則上の定めがないことから、運用上の見直しで済む入学式以前の利用制限の見直しについての教育委員会の見解を、山田教育長に直接伺いたい。

答来年度については、入学式以前の三日間について、試行的に半日単位での受け入れ体制をとりたい。

問下校指導期間中は、一度帰宅した子を改めて送り届ける、という利用方法の見直しについてはどうか。

答命を守る教育的活動として、今春も三日間は従前どおりに下校指導を実施したい。来年度は、別の機会に指導できないか、別の方法がないかということも再来年度に向けて考え、子育て支援策のニーズへの融合性を図っていきたい。

●一年間の出生数が初めて80万人を割り込んだ危機的な状況の下、国が社会の雰囲気を変え、県が空気を変えようとする大きな取り組みをしようとしている中で、子育てに奮闘する市民一人一人のニーズをしっかりと捉えた子育て支援の取り組みを一つ一つ積み重ね、子育てしやすい環境に少しずつ着実に変えていく。そうした小さくても大きな取り組みに、土岐市として最大限の力を尽くしていただくことをお願いしたい。



西尾 隆久

◆ウィズ・アフターコロナを見据えた行動について

問 5月8日よりコロナ感染症が2類から5類へ移行することに伴う本市の関連行事について。

答 感染症が特別措置法の対象外になり、基本的対処方針をはじめイベント開催等における必要な感染防止策等は廃止になり、全ての行動は開催可能と想定している。しかしながら、現在厚生労働省の専門家会合のメンバーで5類変更後の感染対策を検討されており、国や県の動向を注視し対応をしてまいりたい。

問 教育、幼児、保育関連の行事について。

答 5月8日以降、感染法上の取り扱いが変更になっても新型コロナウイルスが終息したわけではなく、必要に応じて感染防止対策をして行事を実施していきたいと考えている。

問 市長と語る会について。

答 就任後、令和元年には、市内7か所でタウンミーティングを開催し、市民330人の方に参加をいただき、

種々ご意見をいただいた。令和2年度からは、市内で活動されている任意の団体の方とテーマを持った意見交換会、そういった場とすることとし、今年度もウィズコロナの下、日常を取り戻す動きの中、団体の方や連合自治会役員の方々と実施してきた。今後については、議会を通じて市民の方々に情報発信はもとより、市長と語る会の開催なども検討していきたい。

◆SNS等の適正活用について

答 SNSの指導については、教育委員会として、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを目指し、日常生活において互いの人権を尊重することを全ての教育活動を通して指導しており、日常的な指導の一環として、昨今話題になっている問題投稿に関してのニュースを取り上げ日常的に指導している。

問 悪質ネット社会根絶宣言について。

答 人権施策推進指針の基本理念の下、各施策を推進していくことにより、身近なところで直接伝わる啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小関 篤司

◆安心して生活できる公共交通や通院・買い物手段の充実に

ついて

問 公共交通の課題や現状はどうか。

答 4つの課題を整理、1つ目は民間路線バスの利用者が減少すれば、サービス低下を招き、その低下がさらに利用者減につながる負のスパイラルの問題。2つ目は少子化に伴う利用者減傾向、通院や買い物などのダイヤが不十分の問題。3つ目は乗りやすさ、乗り継ぎやすさの利便性の問題。4つ目はイオンや新病院の開院といった対応が課題。新型コロナウイルスの影響による大幅な利用者減少からいまだ回復しておらず、燃料費の高騰により事業者の経営環境は大変厳しくなっています。

問 便数や利用状況はどうですか。

答 令和元年と比較すると東鉄バスは52便減の利用者が18万2222人減、市民バスは便数の変更なしで1万3939人減、駄知どんぶりバスは1本増便の706人増です。

問 多治見は上限200円バスで14%

も利用が伸びました。事業者支援または利用者の支援を積極的に行っていく考えはありませんか。

答 (市長) 地域公共交通は大変重要と認識しています。市民アンケートのなかで、補助金制度を設けて欲しいといった意見はなかったと聞いています。ただ今後、有効であるというのであれば協議会のなかで議論すべきであると思っています。

◆部活動と地域クラブの今後について

問 部活動の今後の方向性はどうか。

答 少子化による部員数の減少、教員の働き方改革等の取組みで、だんだん困難になっている。来年度も不透明な部分が多く、国や県、他市も注視し議論、検討したいと考えています。

問 平日の部活動はどうなりますか？

答 (教育長) 平日の取扱いが文科省が学習指導要領に入れるか議論されています。学校が取扱うか、地域などで考えるか、総合的な検討を考えています。



特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

議会基本条例の検証中C評価であった条項について、A評価にするための改善策を協議した。特に各議員が各自で研究をし、個のスキルアップを図り、また議員研修を積極的に行うことにより、要点を掴めるようにし、政策提案や議員間討論を行えるようにしていくこととした。

議会のPRについては、小学校高学年向けの土岐市議会リーフレットを作成し、議場見学に来て頂いた時に活用することとした。また土岐市ホームページにも掲載することとした。そして小学校の夏休み期間に議場の親子見学を実施し、議会及び議員活動をより身近なものに感じて頂く様、今後教育委員会及び学校にご協力をお願いをして実施に向けていくこととした。

以前設置していた広報広聴特別委員会の再度設置を要望し、設置された場合には、子供用土岐市議会リーフレットの作成と夏休み親子議場見学の実施が出来るよう引き継いでいくこととした。

議会のICT化については、同種類のタブレットを各議員が持ち活用し、何らかの理由により議員が登庁出来ない時には、リモートでの委員会の実施が可能なのか。実施するのであれば条例改正も必要となるため、もう少し研究が必要であり、今回は具体的な方策を見出せませんでした。

議員のなり手不足解消については、現状無投票になっていないため、なり手不足の状況であるとは言えないが、若い人が立候補し易い環境整備の必要性や子育て世代の議員の報酬加算などを今期検討しました。

(令和4年度 議会改革特別委員会委員長 北谷峰二)

行財政改革特別委員会

土岐市において、出生率の低下が顕著で人口減少に拍車がかかっていることから、少子化対策を課題として子育て支援策、及び婚活支援策について次のとおり、研究を進めてまいりました。

1. 子育て支援についての支援策

- ・高校生までの医療費の無料化、小中学生の給食費の無料化の実施
- ・子育て支援パスポート交付（地域の店舗で買い物をする割引がきくパスポート交付）（ぎふっ子カードの拡大）
- ・明石市の行っている0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」
- ・施設の整備、充実が重要（子ども園の推進、病後児保育の実施）

・産科病院の誘致

・効果のある支援策には重点的な予算の投入

・イクメン応援キャラバン（愛知県で実施）

・孫育て学校（愛知県のNPO法人が実施）

《課題》支援策の実施には市の財政事情を勘案する必要がある。

2. 婚活支援について支援策

- ・企業とタイアップして結婚予定の方に地域の店舗での買い物をする割引がきくパスポート交付
- ・マッチングアプリの有効活用

・岐阜県広域結婚相談事業ネットワーク（おみサポ）の結婚相談所が他市にはあるが土岐市は窓口で受け付けのみの業務となっており体制が弱い

・「おみサポ」が知られていない

・婚活パーティー実施団体への補助金がでているがルールを柔軟にすべきでは

《課題》土岐市の中においてのマッチングアプリは範囲が狭く難しい。

(令和4年度 行財政改革特別委員会委員長 和田悦子)

令和4年度 政務活動費収支報告について

政務活動費とは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、各会派（所属議員が1人の場合を含む）に交付されるものです。

■交付額 議員1人当たり年額15万円＝月額12,500円×12か月

各会派は、毎年、領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。

残額（返還額）がある場合には、市に返還しています。

ホームページにて、領収書を公開し、透明性を図っています。

令和4年度 各会派の政務活動費収支報告

【交付対象期間 令和4年4月～令和5年3月】

内訳 会派名	交付額 (人数)	費目別集計									合 計 (執行率)	会派 負担額	返納額 (残余金)
		研究 研修費	調査旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他の 経費			
新世クラブ	1,350,000 (9人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	1,350,000
清流の会	450,000 (3人)	0	0	0	9,900	0	0	0	0	0	9,900 (2.2%)	0	440,100
公明党	300,000 (2人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	300,000
市民ライフ	150,000 (1人)	0	0	0	0	226,391	0	0	0	0	226,391 (100%)	76,391	0
至誠クラブ	150,000 (1人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	150,000
日本共産党	150,000 (1人)	0	0	0	31,953	126,436	0	0	0	0	158,389 (100%)	8,389	0

(単位 円)

◆使途基準の説明◆

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	その他の経費
会派が研究会・研修会を開催するために必要な経費または会派が他の団体の開催する研究会・研修会に参加するために要する経費 (会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等)	会派が行う調査研究のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費 (交通費、旅費、宿泊費等)	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費 (印刷製本費、翻訳料、リース代等)	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費 (書籍購入費等)	会派が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費 (広報紙作成費、報告書印刷費、送料、会場費等)	会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費 (会場費、印刷費、茶菓子代等)	会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費 (交通費等)	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費 (会場費、資料作成費)	左記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費 (謝礼金、消耗品費等)

6月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	本会議 初日 (議案提案説明)					
11	12	13	14	15	16	17
				本会議 2日目 (質疑・委員会付託・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	
18	19	20	21	22	23	24
	本会議 4日目 (一般質問)	文教厚生 委員会	総務産業建水 委員会			
25	26	27	28	29	30	
				本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論・採決)		

会派の紹介

※○代表者

新世クラブ



○杉浦 司美



西尾 隆久



加藤 淳一

公明党



○水石 玲子



伊藤 公男



鈴木 正義



水野 哲男



安藤 学

市民ライフ



○小栗 恒雄

日本共産党



○小関 篤司



後藤 正樹



山内 健



大久保一夫

ききょうクラブ



○北谷 峰二



○塚本 俊一



木股 英明



渡邊 豪



安藤 勝彦

かけはし みんなの声

編集後記

令和5年4月、統一選挙において新しく土岐市議会議員18人が選ばれました。

新人6人元職1人現職11人で、新しく4年の任期をいただき、議長・副議長・監査委員・会派・常任委員会・特別委員会の委員が決まり、土岐市議会として新しく出発しました。

民主主義の制度として国会と違い地方議会は二元代表制をとっており、市長と議員は直接選挙により選ばれ、市長は予算・条例など提案権と執行権を持ちます。議員は議会の構成員として執行のチェックアンドバランスを取って、賛成・反対を判断します。その権利を最大限発揮して、市民の信頼に応える必要があります。市民の皆さんから議会・議員に対して多くのご意見を賜れば幸いです。議員のチェックは、市民の皆さんがします。

(文責：塚本 俊一)

議会だより編集委員会

委員長：塚本俊一 副委員長：渡邊豪

委員：加藤淳一 北谷峰二 大久保一夫 木股英明 安藤勝彦 伊藤公男